

平成21年度 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員養成講習会  
競技別指導者「指導員」養成講習会 専門科目 開催要項

1. 目的 地域スポーツ等において、スポーツに初めて出会う子供達や初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。
2. 主催 財団法人日本体育協会  
財団法人日本テニス協会
3. 主管 財団法人愛媛県体育協会  
愛媛県テニス協会
4. 後援 文部科学省  
愛媛県教育委員会
5. カリキュラム  
(1) 共通科目35時間(通信講座)  
(2) 専門科目40時間(集合32時間、その他8時間)  
※その他に関してはレポート提出する。  
※集合講習については別紙のスケジュールで行う。  
※講習及び試験の免除措置については、日本テニス協会が定める基準による。
6. 開催期日・開催場所  
受講者決定後、後日通知します。
7. 受講者  
〈受講条件〉  
(1) 受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者。  
(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際の指導にあたっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。  
〈受講者数〉  
受講者数は、20名程度とする。
8. 受講申込み  
受講申込書に必要事項を記入の上、愛媛県テニス協会を通じて愛媛県体育協会へ申し込む。
9. 申込み締切 平成21年6月12日(金)
10. 受講料  
共通科目:21,000円(教材費含む)  
専門科目:16,700円(別途必要経費をいただく場合もございます)
11. 受講者の決定  
申込書などの関係書類に不備がなく共通科目・専門科目とも受講可能な者を受講者として内定し、愛媛県テニス協会より本人に通知する。  
(1) 受講有効期限  
受講者は原則として受講有効期限内(受講開始年度を含め4年間)に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。  
なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。  
(2) 受講取消し  
受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会教育研修部会及びJTA指導者育成委員会で審査し受講が取り消される。
12. 講習・試験の免除  
既存資格及び(財)日本体育協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

### 13.検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。  
共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、(財)日本体育協会指導者育成専門委員会において審査する。  
専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、JTA指導者育成委員会において審査する。  
共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

### 14.その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報は、(財)日本体育協会、(財)愛媛県体育協会、愛媛県テニス協会が本講習会の受講管理に関する連絡(資料の送付等)及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

### 15.問合せ先

愛媛県テニス協会  
〒790-0031 愛媛県松山市雄郡2丁目9-25 第1石原ビル 102号  
TEL : 089-947-7040 FAX : 089-947-7044 E-mail : ehime-ta@nifty.com